

【施設基準届出項目等】

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

医療 DX 推進について

- ・当院では歯科医師の診察において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。
- ・医療 DX を通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進をおこなっています。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組みを推進いたします。これらの取り組みについては、これからも計画的に進めてまいります。

初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

- ・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

歯科外来診療医療安全対策加算（外安全1）

- ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。
- ・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）

- ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

歯科治療時医療管理料（医管）

- ・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
- ・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

- ・虫歯や歯周病予防のための PMTC（専門的な歯のクリーニング）やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- ・訪問診療による口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。

- ・歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。

在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

- ・治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪問）

- ・通院が困難な患者様への診療を行っています。

咀嚼能力検査（咀嚼能力）

- ・患者様の咀嚼機能を客観的に評価するための専用機器を導入し、適切な検査を実施できる体制を整えています。検査結果に基づいた機能回復治療の提供に努めています。

口腔粘膜処置（口腔粘膜）

- ・当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を有しています。

う蝕歯無痛的窩洞形成（う蝕無痛）

- ・無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

- ・当院は保険医療機関内の歯科技工士又は他の歯科技工所との情報通信機器を用いた連携に当たって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠しています。

CAD/CAM インレー光学印象（光印象）

- ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師を 1 名以上配置しています。
- ・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

- ・CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

歯根端切除手術（手術歯根）

- ・手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

レーザー機器加算（手光機）

・口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

・当院で作製した CAD/CAM 冠について、2 年間の維持管理料を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在Ⅰ）

・産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

ベリーズクリニックいとうづ

院長 坂本 義浩